令和5年度山口県公立高等学校通信制課程入学者選抜実施要領

令和5年度山口県公立高等学校通信制課程入学志願者(以下「志願者」という。)の募集(以下「募集」という。)及び入学者の選抜(以下「選抜」という。)は、この要領の定めるところによる。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、特別な措置を講ずる場合は別途定める。

1 募 集

(1) 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者が応募できる。

- ア 中学校又はこれに準ずる学校(以下「中学校」という。)の卒業者
- イ 令和5年3月中学校卒業見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の各号のいずれかに該当する者
- (2) 募集人員

募集人員は、山口県教育委員会が別に定める。

2 出 願

(1) 願書の受付日

ア 春季募集

令和5年3月23日(木), 3月24日(金), 3月28日(火), 3月29日(水), 3月30日(木)

イ 秋季募集

令和5年8月25日(金),8月26日(土),8月27日(日)

なお, 受付時間は各日午後1時から午後2時までとする。

- (2) 中学校出身者で入学を志願する者は、入学願書(別記様式),所定の調査書,写真4枚(内1枚は入学願書に貼付け)を,受付日に山口県立山口松風館高等学校長に提出する。
- (3) 中学校以外の学校出身者で入学を志願する者は、入学願書、卒業(又は修了)証明書、所定の成績証明書(発行されない場合は、6(1)により問い合わせること。)、写真4枚(内1枚は入学願書に貼付け)を、受付日に山口県立山口松風館高等学校長に提出する。
- (4) 入学試験料

ア 志願者は、入学試験料として山口県収入証紙 100 円を入学願書に貼り付けて納入する。

イ 既納の入学試験料は、出願を取り消した場合でも返還しない。

3 検 査

検査は、願書の受付日に、山口県立山口松風館高等学校において実施する。

(1) 検査内容

ア面接

イ作文

(2) 実施日

願書の受付日のうち、出願手続のために登校した日

4 選 抜

選抜は、次の各号に掲げる資料によって山口県立山口松風館高等学校長が行う。

- (1) 中学校出身者の場合は、出身中学校の調査書、検査結果
- (2) 中学校以外の学校出身者の場合は、最終学校の成績証明書、検査結果

5 選抜結果の処理

選抜の結果は、出身学校長及び本人に通知する。合格者には、入学手続書類を本人に郵送する。 なお、選抜結果については、電話等による問合せには応じられない。

6 そ の 他

(1) 問合せ先

山口県立山口松風館高等学校通信制課程

(〒754-0041 山口市小郡令和三丁目6番18号 TEL 083-974-0066 通信制直通)

(2) 出願に必要な書類の請求は、返信用封筒(あて名・郵便番号を記入し、1部の場合140円切手を貼った「角形2号」封筒)を同封して、上記の問合せ先に申し込むこと。